

暴力団を許さないまちに

高島市暴力団排除条例を制定 平成24年4月1日施行

暴力団が市民生活や社会経済活動に介入し、市民の皆さんに多大な脅威を与えることがないように高島市暴力団排除条例を制定しました。この条例では、暴力団の排除に関して、基本理念を定め、市の責務を明らかにして、市民の皆さんたちとの連携や協力により、安全で平穏な生活の確保と、社会経済活動の健全な発展を目指しています。

基本理念

- 暴力団を利用しない！
- 暴力団に協力しない！
- 暴力団と交際しない！

主な内容

<p>市は、市民や警察等と連携し、暴力団排除を推進します。</p>	<p>市民や事業者は、暴力団排除に協力するよう努め、暴力団排除に役立つと思われる情報は市や警察等に通報してください。</p>	<p>市は、暴力団等を公共工事等の入札に参加させないなど、市の事務・事業から排除します。</p>	<p>市は、暴力団に公共施設を利用させません。</p>
<p>市は、市民・事業者の暴力団排除活動を支援します。</p>	<p>市は、青少年が暴力団に加入せず、被害を受けないための教育が行われるようにします。</p>	<p>市民や事業者は、紛争解決等に暴力団を利用してはいけません。</p>	<p>市民や事業者は、暴力団と関係者に利益を供与してはいけません。</p>

図 総合防災課 ☎(25)8133

予約乗合タクシーをぜひご利用ください



利用方法は簡単！

まずは電話で予約

- ①各便始発の1時間前までに電話で予約をします。

▼運行路線・予約先

あいあいタウン線
松陽台線
近江タクシー(株)
☎(22)0106

白浜線、泰山寺線
風車村線
新旭・安曇川線
大津第一交通(株)
☎(32)4000

停留所から乗車

- ①停留所で、予約乗合タクシーの到着を待ちます。
(到着時刻より少し早めに停留所へ、お待ちください。)

- ②目的地のバス停へ(乗り合わせですので、到着時刻は、予約状況によって多少変わります。)

③料金の支払い

大人300円
小人150円(小学生以下)

障がい者の方は、障害者手帳(身体・療育)の提示により半額でご利用できます。

★降りられるときに、帰りの時間がわかっていれば、乗務員に予約されると便利です。

新しい車両で車いすも利用可能に

あいあいタウン線、松陽台線では、車いすでの利用もできる福祉タクシー車両で運行できるようになりました。車いすのご利用を希望されるときはその旨ご連絡ください。

問 交通対策課

☎(22)001008

「節電」にご協力ください

家庭でできる節電対策

テレビ

- 見ないときは消す
- 主電源オフを習慣に
- 寝る前や外出時は、主電源を切ってください。
- ビデオやゲーム機の電源を切ることも効果的です。

画面の輝度を下げる

画面の輝度を上げると、たくさん電気を消費します。省エネモードに調整してください。

こまめなお掃除で画面を明るく

画面が暗いと感じたら、輝度を上げるのではなく、まず画面を掃除してください。

洗濯機

まとめ洗いを

できるだけまとめて洗うようにすれば、水も電気も節約できます。ただし、洗濯物の入れすぎにはご注意ください。回転が悪くなり、十分な洗浄ができません。

電気ポット

長時間使用しないときは電源を切るときは電源を切る

お湯を沸かすときは、必要な分だけ沸かし、長時間の保温を避けてください。

炊飯器

長時間保温は避ける
タイマー機能を活用して早朝に1日分をまとめて炊き、保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存してください。

図 環境政策課 ☎(25)8123

(出典：関西電力株式会社)